

平成 3 1 年

富士川町議会

第 2 回臨時会会議録

平成 3 1 年 2 月 1 3 日 開会

平成 3 1 年 2 月 1 3 日 閉会

山梨県富士川町議会

平成 3 1 年

富士川町議会第 2 回臨時会

平成 3 1 年 2 月 1 3 日

平成31年2月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第5号 平成30年度富士川町一般会計補正予算（第7号）
日程第 5 議案第6号 町民交流広場整備工事請負変更契約の締結について
日程第 6 議案第7号 東川拡幅工事（29-2）請負変更契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである。（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 秋山 仁 | 2番 | 樋口 正訓 |
| 3番 | 笹本 壽彦 | 4番 | 井上 和男 |
| 5番 | 望月 眞 | 6番 | 秋山 稔 |
| 7番 | 成田 守 | 8番 | 小林 有紀子 |
| 9番 | 深澤 公雄 | 10番 | 青柳 光仁 |
| 11番 | 堀内 春美 | 12番 | 鮫田 洋平 |
| 13番 | 長澤 健 | 14番 | 井上 光三 |

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員

2番 樋口 正訓

3番 笹本 壽彦

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10人）

町	長	志村	学	教	育	長	野中正人
会	計	管	理	者	永井	たかね	政策秘書課長
財	務	課	長	秋山	忠		管財課長
子	育	て	支	援	課	長	大堀ゆかり
都	市	整	備	課	長	志村	正史
							生涯学習課長
							深澤千秋

6. 職務のため出席した者の職氏名（2名）

議	会	事	務	局	長	早川	竜一
書		記				秋山	綾

開会 午前10時00分

○議長（井上光三君）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町 告示第7号をもって招集されました、平成31年第2回富士川町議会臨時会に、議員並びに町長をはじめ執行部各位には、ご健勝にてご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回富士川町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

○議長（井上光三君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により2番 樋口正訓君及び3番 笹本壽彦君を指名します。

○議長（井上光三君）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声）

○議長（井上光三君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（井上光三君）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名、及び監査委員の出納検査報告などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（井上光三君）

日程第4 議案第5号 平成30年度富士川町一般会計 補正予算（第7号）

を、議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 志村学君。

—————提案理由朗読説明—————

○議長（井上光三君）

次に、議案第5号について補足説明を求めます。

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

それでは議案第5号の補足説明をさせていただきます。タブレット3ページをご覧ください。

平成30年度富士川町一般会計補正予算第7号。次のページをご覧ください。

(平成30年度富士川町の一般会計補正予算朗読説明)

歳入歳出予算の補正は、事項別明細書により説明させていただきます。タブレット8ページをご覧ください。

(平成30年度富士川町一般会計補正予算事項別明細書朗読説明)

タブレット7ページの第2表繰越明許費の補正をご覧ください。第2表繰越明許費補正。6款農林水産業費。1項林業費。森林災害防止事業、936万8千円。こちらは鯉沢の入地区の危険木の伐採に係るものでございます。10款教育費、5項保健体育費。富士川いきいきスポーツ公園体育器具購入事業、1,978万6千円でございます。以上、議案第5号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (井上光三君)

以上で、町長からの提案理由並びに担当課長の補足説明が終わりました。これから、議案第5号について質疑を行います。質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと、認めます。

以上をもって、議案第5号について質疑を終わります。

これから、議案第5号について討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第5号について討論を終わります。

これから、日程第4議案第5号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長 (井上光三君)

日程第5 議案第6号 町民交流広場整備工事請負変更契約の締結について

日程第6 議案第7号 東川拡幅工事(29-2) 請負変更契約の締結について

以上の2議案は、契約締結案件でありますので一括して議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 志村学君。

————— 提 案 理 由 朗 読 説 明 —————

○議長 (井上光三君)

次に、議案第6号及び第7号について補足説明を求めます。

管財課長 河原恵一君。

○管財課長 (河原恵一君)

それでは議案第6号の補足説明をさせていただきます。タブレット11ページをお願いいたします。本契約は、平成30年9月に行われた第3回富士川町議会定例会においてご議決をいただきました町民交流広場整備工事について、設計変更が生じたため、契約金額を変更するこ

とに関し、議会の議決を求めるものであります。工事名につきましては、町民交流広場整備工事であります。施行場所につきましては、富士川病院の東側、富士川右岸の河川敷であります。主な変更内容であります。駐車場と多目的広場の計画につきまして、平成31年4月の供用開始以降、駐車場として暫定利用が可能となるよう、掘削工、盛土工及び不陸整正工を増工するとともに、利用者の安全性を確保するため、階段護岸にポストコーン及び区画線工を増工するものであります。この増工により、契約金額を134万3,520円増額し、変更前の契約金額1億5,984万円を、変更後の件契約金額1億6,118万3,520円とするものであります。こうした内容により、平成31年1月30日付で仮契約の締結を行いました。なお工期につきましては平成31年3月20日であり変更はありません。契約の相手方につきましては山梨ガーデン・鶴田組建設町民交流広場整備工事共同企業体で、代表構成員につきましては、山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1514番地、山梨ガーデン株式会社代表取締役依田忠です。構成員につきましては、山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢655番地69鶴田組建設有限会社代表取締役鶴田武人です。なお、次ページに建設工事請負変更仮契約書の写しを添付してありますので、ご参照ください。次に、議案第7号の補足説明をさせていただきます。タブレット14ページをお願いいたします。それでは議案第7号の補足説明をさせていただきます。本計画は平成30年4月に行われた第1回富士川町議会臨時会においてご議決をいただきました東側拡幅工事カッコ29の2について、設計変更が生じたため、契約金額を変更することに関し議会の議決を求めるものであります。工事名につきましては、東側拡幅工事29の2であります。施工場所につきましては、青柳町地内を東川であります。主な変更内容であります。護岸拡幅場所の掘削法面が不安定なため、4分法勾配で掘削する設計を、8分法勾配に変更したため、掘削が増工となり、また湧水対策として、水中ポンプの台数を増やしたことによる仮設工の増工、並びに既設護岸を活用することによるブロック積み擁壁工の減工をするものであります。この変更内容により、契約金額を95万6,880円減額し、変更前の契約金額は9,720万円を、変更後の契約金額9,624万3,120円とするものであります。こうした内容により平成31年2月6日付で仮契約の締結を行いました。なお工期につきましては平成31年3月25日であり、変更はありません。契約の相手方につきましては、山梨県南巨摩郡富士川町小室2312番地井上建設株式会社代表取締役井上和夫です。なお、次ページに建設工事請負変更仮契約書の写しを添付してありますのでご参照ください。以上、議案第6号ならびに議案第7号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井上光三君）

以上で、町長からの提案理由並びに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第6号及び第7号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。以上をもって、議案第6号及び第7号について質疑を終わります。

これから、議案第6号及び第7号について討論を行います。討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと、認めます。

以上をもって、議案第6号及び第7号について討論を終わります。

これから、日程第5議案第6号、及び日程第6議案第7号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号、及び第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会とします。起立願います。相互に礼。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時17分